

第3回 美里町総合計画審議会 生活環境部会 会議録

年 月 日	令和2年7月28日(火)
場 所	中央コミュニティセンター2階 第3研修室
審議開始時間	午前・午後10時00分
出席委員	佐々木秀之委員 横山健也委員 佐々木文子委員 萱場るみ委員
欠席委員	
出席職員	菊地課長 花山課長 櫻井所長 小野課長 斎藤課長
審議終了時間	午前・午後11時55分

審議開始

—午前・午後10時00分 開始—

協議

発言者：内容

菊地町民生活課長：皆さん、おはようございます。

一 同：おはようございます。

菊地町民生活課長：雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、第3回目となります総合計画審議会、生活環境部会をこれから始めていきたいと思っております。進行につきましては、佐々木部長さんをお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

佐々木生活環境部会長：はい。今日も皆さん、よろしくお祈りします。

一 同：よろしくお祈りします。

佐々木生活環境部会長：前はですね、政策8と10をやりました。私も振り返ってみて、交流に関する指標のところ、やっぱり指標を二段階にした方がいいのかなと思っております。
何ページでしたっけ、政策8。

菊地町民生活課長：10ではないですか。

佐々木生活環境部会長：政策10を、いろいろ考えましたが、大学でも、来年もオンラインが決まって、交流を無理やり促進するってことが、ちょっと厳しいのではないかということ見えてきています。例えば、指標を二段階にするとか、対策をしといた方がいいという気がします。交流人口ですね、これでおいておいたとしても、コロナウイルスの状況によって、上記の施策が困難な時は、以下の指標で施策を展開するというような形に、目標を下げていいと思います。例えば、施策30であれば、連携自治体とある訳ですから、連携自治体が4であれば、目標を4にしておくとか、その辺を立てておかないと数字を追いかけるということになってしまいます。

目標として役場のやりたい気持ちは伝わりますので、指標を二段階にして、これが不可能な場合はこっちという形で、もうひとつ指標を作ってもらいたいと思います。私なりに考えたものとしては、相互交流を、オンライン等での相互交流、関係性を切らさないために年に1回、5人くらいで話し合いをして、状況を確認する程度のものでいいと思います。

また国際交流についても、670人は厳しいのではないかって私も思いましたので、海外とオンラインで結ぶってというのは、時差もありますしそう簡単じゃないけれども、ちょっと頑張れるようにできませんか。国際交流事業を人数ではなく、回数とかでどうですか。

佐々木委員：町内の人だけですか。

佐々木生活環境部会長：町内のいわゆる、県内でもいいと思いますけど、やはり国際的な交流を、止めちゃいけないと思います。そこで、なにか考えてもらって、町内で農業研修をしている外国人の方とか、テレビに出てくる方とか、そういう方と、中高生がコミュニケーションを取るとかミネソタとオンラインで繋いでみるとか、ハードルを下げておいて、1回とか2回とかでいいと思いますので、人数じゃなくて、回数でカウントするようなコロナ対策の指標を置いておくといいと改めて思いました。関わってきますけど、平和促進の政策11も、同じようなことが多分言えると思います。私も改めて考えて、皆さんのこの前のご意見も、そんな感じじゃなかったかなと思います。

厳しい時は、この事業展開の数値を目標にするということで、本当にハードルを下げておいて構いませんので、人数じゃなく回数で、是非やっていただければと思います。

今日は政策11に入っていきたいと思います。11は、今私がお話ししましたような指標をどうすることかなと思うし、書いてあることはもう変えようがない内容だと思っていました。

政策9はですね、特に生活環境の保全ということ、皆さんの生活に直結することが入っていますので、一つ一つやっていきたいと思います。

政策9ですね、72ページから見ていくことになると思います。私がまた読ませていただくということで、進めさせていただきたいと思います。

【政策9 施策23読上げ】

佐々木生活環境部会長：橋りょうの長寿命化数（累計）、平成26年度から実施している橋りょう点検の診断で老朽化が判明した橋りょうの長寿命化を図ることにより、予防保全の観点からライフサイクルコストを低減し、利用者の安全性の確保を目標にしました。このため、橋りょうの長寿命化数（累計）を指標とします。

累計なので計算方法は、令和5年は10、令和6年で15ということです。令和7年22と順々に上がっていていますけども、これが達成可能なのか、説明していただきたいと思います。

あと、ライフサイクルコストを低減するので、長寿命化をするというように書いています。長寿命化するっていうので、どのように計算しているのかを説明してもらえると分かりやすいかもしれません。

あと、歩行空間の整備。平成27年度から実施している交通安全事業において、自動車と歩行者の混在空間から歩行者の空間をつくり出すことで、事故危険箇所の減少を図り、ありがたい姿として交通弱者の安全性の確保を目標にしていることから、歩行空間の整備を指標とします。ということで、歩行空間ということですね。これについて説明してもらって、歩道なのかそれとも、もう少し広い概念で、緑地なんかも含めた表現なのか説明してもらいます。この数字も、結構増えています。1万以上増になっていますので、数字も細かく出ているので、根拠を教えてくださいといいのかなと思います。

あと、公営住宅入居者等の満足度ということです。維持管理や建替について住宅入居者及び近隣住宅が満足できる事業を展開するため、町営住宅入居者に対する生活環境、周辺環境に関するアンケート調査の満足度を指標としますということで、基準値がある訳ですね。これが51.5で、その基準値より高ければいいということなる訳ですね。

はい、ということで施策23ですね。課題を見ると、かなり広範に書いてあります。それに対して、指標は3つで、橋りょうの長寿命化数、歩行空間の整備、公営住宅入居者等の満足度の3つの指標でいくということですね。今、私がお話ししましたとおり指標に関して説明をお願いしていい

ですか。

花山建設課長：はい。それでは指標について説明させていただきます。まず、橋りょうの長寿命化ですけれども、長寿命化は、平成24年の12月に、中央自動車道の笹子トンネル、天井落下事故が発生した後、インフラ関係の維持管理をしていかなければならないということで、平成25年に道路法が改正されました。平成26年度から橋りょうに関しては5年に1度、近接目視で点検するというのが義務付けられました。長寿命化というのは、その点検を行うことを言います。今、当町で、橋りょう数が281あります。これを5年かけて点検していきませんが、長寿命化の内容としましては、点検の結果として、健全ではない橋につきまして補修を行って寿命を延ばすということです。橋りょうなので大小あります。長い橋であれば50メートルを超えるような江合川にかかる橋とか、短いものであれば、水路にかかっているような数メートルのものまで、大小あって280ありますけれども、それらを定期的に点検して、長寿命化を図っていくということです。

従来は、事後保全型ということで完全に壊れるまで使い、駄目になった時更新するというものでした。その結果として、架け替えとか更新っていうとお金も非常にかかりますし、ある日突然壊れるので、橋とかの架け替えにもものすごく時間がかかります。そういったことを避けるために、今、予防保全型ということで定期的に点検をして、悪いところが見つければそこを補修しながら、寿命を延ばしていくこととしています。

今回、指標に挙げましたのは、建設課で管理している橋りょうというのは特に大規模な構造物であり、万が一、通行者がいた時にトラブルが起きれば大きな事故になることも考えられます。

今回、長寿命化数を一つの指標にさせていただいています。累計ということで、その年度に完了した数を累計します。

当然、計画を立てておりますので、指標としては計画に基づいた橋りょう数にしております。ただ、どうしても町の単独費ではなく、国の交付金というものを利用しながらやっている事業ということもあり、予定した数より少なくなる可能性はあります。一応、今計画している橋りょう数ということで、こちらを挙げさせていただいております。

佐々木生活環境部会長：はい、ありがとうございます。それでは、美里には先ほど、281あるということでしたよね。

花山建設課長：はい。

佐々木生活環境部会長：何千万もかかっているような、一級河川に架かるものは、完全国費だと思いますので、町だけではどうしようもないところがあります。そういった時に、281ある中で、これも予算の関係があるので仕方がないですが、大体、年に2とか、3が大体、限界というようなところですよ。

花山建設課長：そうですね。

佐々木生活環境部会長：私も美里の橋、281どこになにがあるかわからないし。皆さんも281、どこにあるのかわからないと思いますけど、高度経済成長期以降につくったインフラ、むしろ、これから新しくつくるよりも、そのストックをどういう風に維持管理するか、それで財政が破たんすると言われている時代のなかで、美里は281あって、ランク付けはしてあるってことですけど、これぐらい、2とか3とかでなんとかなるものなのですか。

花山建設課長：先ほども申しましたけれども、橋りょう数が少ないのは、最初に規模の大きい橋を行います。その後、10メートルとか、5メートルとか小さい橋になってきますので、ある程度、数はこなせるかなというのもあります。

いずれ、来年度以降に関しては、うちで作っている長寿命化計画に基づくと、このぐらいの数はこなせていけるのかなというところで挙げています。

佐々木生活環境部会長：この辺に関して、皆さんいかがでしょうか。

佐々木委員：先生がおっしゃるように、橋が281個も思い浮かびません。

横山委員：耐用年数ってどれくらいでしょうか。

花山建設課長：基本的にコンクリートであれば50年という基本的なベースはあります。今後、先ほども申したように5年に1度点検していきますので、きちっと判断しながら長寿命化を図り利用していくことになります。

佐々木生活環境部会長：私も学生時代、コンクリートを練りましたけれど、どんなに持っても100年と言われている訳です。今、50年という言葉が出てきましたけれども、一気に寿命が来るっていう恐れは本当にありますよね。全国で問題を抱えているので、道路法改正して、日々目視しようってことが出てきた訳ですよね。まとめはこれくらいにしまして、歩行空間をお願いします。

花山建設課長：はい。歩行空間ですけども、こちらは課題にも出ていますけど、高齢化ということで高齢者も増えていきますし、乳幼児のところに車が突っ込んで事故が起きたとか、交通弱者の事故っていうのが多くなってきています。当然、歩行スペースをきちっと整理できれば一番よいのですが、現実問題として、幹線道路は歩道ということになりますけど、町道となりますと、生活道的なところが多くなります。この歩行空間の整備というのは、住宅地の側溝に蓋掛けされてないところが多く、側溝自体も、かなり老朽化しているところがあります。そういった老朽化した側溝を改修し、蓋掛けすることによって、歩行空間が生まれてくる。それを、交付金事業を使って、町内の主に住宅街の中を整備しております。

結果として、側溝の蓋掛けといっても両側をすると50センチ、50センチで1メートルくらい広くなるような感じになりますので、従来に比べれば、歩くスペースを確保できて、一定程度の安全を確保できるのかなということでも事業を進めております。

これは、国の交付金を使っておりまして、計画を立て、その通りに事業を進捗させることによって、歩行者の安全確保ができるということで、指標としているところです。

佐々木生活環境部会長：はい、分かりました。私も最近来ることが多いですが、歩行者が増えている感じはしないです。

皆さん、どうですか。歩行空間、歩道としちゃうと限定されちゃうので、歩行空間として、側溝に蓋を掛けるということなんです。蓋掛けたらかけたで、その中の土砂の問題はどうするのだろうというのが出てきますね。

横山委員：30年もほったらかしだ。

佐々木生活環境部会長：痛し痒しになっちゃいますよね。それに、予算かかるという。本来は、住民の人達が掃除して、汲み上げてくれれば役所としては一番ハッピーですけど。

横山委員：蓋を上げんのが、大変だね。

佐々木生活環境部会長：そういう課題もあります。いま、側溝に落ちこちることもあります。ひと昔前ですと落ちたら、落ちた奴が悪くて、あそこはほっとけって言われて終わった時代もありましたけど、今は、そういう時代ではありません。管理責任とかも問われてしまいますから、これが目標としている訳ですよ、この数字が。メーター数で出ています。

花山建設課長：このメーター数は、年度でばらつきがありますが、側溝にも大小あり、普通の30センチくらいの側溝であれば、距離を延ばせますが、結構大型の水路をやる場所があります。延長が短いのは、大型の水路でお金がかかるため、なかなか進まないため、事業計画の中で延長にばらつきが出ております。

佐々木生活環境部会長：農業用水ですか、それは。

花山建設課長：ええ、そうです。農業だけではないですけども、排水路として当然使っている水路で、2メートル以上あるような水路で、そこに蓋上げというよりは、その水路を一部改修して、土留めをして、歩行スペースを付けるとなると、蓋掛けよりはメーター単価だと10倍程度かかってしまうので、延長が延びなくなってくるというところですね。

佐々木生活環境部会長：それは、もう側溝の蓋というよりは暗渠っていうイメージですよ。

花山建設課長：そうです。

佐々木委員：それはどこですか。

花山建設課長：トレセンと幼稚園のところに大きい水路がありますが、歩道はありません。幼稚園がありますし、トレセンということで子供が集まる路線なので、県道からトレセンのところまで、片側を改修というか土留めをして、歩行スペースとして整備します。

佐々木生活環境部会長：続いて、公営住宅入居者等の満足度です。これは特に言うところもないような気がしますけど、ご説明をお願いします。

花山建設課長：すみません、一点だけいいですか。今、この歩行空間、R1とR2の実績値が細かすぎるので、10メートル単位とか50メートル単位ぐらいで、整理させていただきたいと思っています。

佐々木生活環境部会長：これは指標なので、丸めるってことは、むしろやった方がいいと思います。

はい。公営住宅をお願いします。

小野防災管財課長：はい。公営住宅はですね、町内に10か所以上団地があります。長寿命化計画というのを作成しまして、建物の寿命を延ばす、あるいは大規模改修する、あるいはそれに基づいて建て替えをするといったことをやっています。

その長寿命化計画、5年に1回は大きい見直しをしていますが、21年度に計画を改定しており、その長寿命化計画時に入居者のアンケートを取りながら、計画を作りました。ただ、定期観測していくためには、長寿命化計画に限らず、毎年度、納付書を送付する際とかに併せて、同じアンケートを毎年度取っていかうと考えています。29年度の満足度しかありませんので、それを一つの基準点としまして、それ以上を目指しながら、改善していきたいということで、指標に設定しております。

佐々木生活環境部会長：これはですね、あくまでアンケートの中の生活環境と周辺環境にかかる部分だけですよ。

いろんなアンケート項目があると思いますが、設備とかの部分は、必ず絶対改善を要望します。

小野防災管財課長：そうですね。

佐々木生活環境部会長：あくまで生活環境周辺に関する部分だということで、前提であれば私はよいのではないかと思います。安心安全な生活環境基盤の整備というのは、本当に広いですね。課題が7個くらい立っていて、いろいろ課題も出ているけど、この中でこの3つは町の努力で、なんとか予算確保も含めてやるということで、この3つを立てたのかなと思います。

もし、よろしければ、施策24いきたいと思っています。

【施策24 読上げ】

佐々木生活環境部会長：指標として、住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度。毎年1回、10月から11月にかけて、利用者アンケート等を実施していることから、平成27年度の住民バス満足度を基準とし、基準値以上を指標としますということです。

はい。これは1つだけになります。住民バス、デマンドタクシーの利用者の満足度ということで、満足度は高いけれども利用者は減っているとか、必要だって言われて整備はしますけれども、実は利用率が伸びなかつたりします。

ここについては、今やっている住民バスとデマンドタクシーを続けるという前提で、その満足度を指標とするとしていますので、説明してもらってもいいですか。

小野防災管財課長：はい。まず、町でバス運営をしております。公共交通もありますので、JRさんとの連携協議、要望をしながら、バスとデマンドを続けてまいります。

昔、南郷は、南北回りっていう2つの路線で運行していたのですが、なかなか利用者が伸びないということでデマンドタクシーにしました。はじめは、利用の仕方が分かりにくいということで伸びなかったのですが、最近は利用者が増えてきております。反面、デマンドですと、走っても走んなくても固定費としての車両費、人件費を会社にお支払いします。バスっていうのは、お客さんがいてもいなくても走りますけれども、タクシーはお客さんがいない限り走りません。施策のところで財源のことを話されていましたが、バスに対しては、国は補助金ではないけれども運行距離に対して支援策があります。デマンドも同じルールがあるために、デマンドは走行距離が短いので、固定費としていくらかかっても、走行距離に対する支援策しかありません。デマンドって、実は国の財政支援がすごく少なく、便利な反面、デマンド化っていうと財政負担がすごく大きくなってしまっています。先ほど佐々木先生が言ったとおり、利便性と効率化の相反するようですが、利便性だけを追求してしまうとコストがかかってしまって、運営が将来難しくなってきます。今は、次の5年間も、小牛田地域は鹿島台駅から南郷を通っていくルートです。鹿島台駅から南郷を通り、不動堂を通して、古川の市民病院まで行く駅側の路線、あと小牛田は各地域を回る巡回バス、南郷はデマンドということで考えています。

どういった運営形態がいいのかは、次期計画期間中に方向性を検討していきたいと考えています。とりあえず、次期計画期間中の運行形態っていうのは、今は形態を存続して、その間に方向性をしっかりしていきたいと考えているところです。

指標の方ですが、計画を27年に作った時は、まだデマンドがなく住民バスしかない時に作った計画です。南郷は29年度からデマンドなので、今の計画は、デマンドとバス両方なのですが、27年の72.4を基準値としまして平成30年、72で数値計上しました。これがデマンドとバス両方合わせますと、平成30年が、アンケート結果72ではなくて73になります。デマンド化運用を始めた29年度が最初のアンケート基準になりますので、基準値としましては、平成29年の69パーセントをひとつの基準点として、次期計画期間中は、その69以上の基準値ということで目標の方を設定したいと思ひまして、数値の訂正を合わせてお願いできればと思ひました。

佐々木生活環境部会長：はい。それでは、デマンドタクシーって私も乗ったことないですけど、予約はどのようなのですか。

小野防災管財課長：予約はタクシー会社さんに車両2台を確保しています。何時ってことで予約をして、そこが開いてればOKというになります。

基本的には、多いのはやっぱり、地域内の循環です。南郷を超えて小牛田に行きたいとか、涌谷に行きたいとかっていう場合、超えた部分は通常のタクシー料金でいいですっていう双方の合意があれば、延長して走ることはできます。

佐々木生活環境部会長：そうすると、町で2台タクシー借り上げているっていう感じですよ。

小野防災管財課長：そうです、実質は、運転手さんも配置している状況です。

佐々木生活環境部会長：簡単でいいですけども、一日中、動かない日もあるとか。

小野防災管財課長：年、何回かはあるかもしれないですけども、南郷病院に行かれる方がいるので、ゼロの時はまずないと思います。朝、何回か往復すると、その後、午後ずっとないとか、そういうことは多々あると思います。

佐々木生活環境部会長：そういうのも、これでいいとは思ひます。その逆で、町の財政赤字が増え続けるみたいな構造だけは避けたいですよ。

小野防災管財課長：そうですね。ですから、デマンド化要望が出ている路線もあつたりしますが、そうするともっと実は経費がかかります。デマンドにしましうってして、いいことだなと思つたら、思ひのほか財政負担が多かつたっていうことが出てきて、デマンド化っていうのはなかなか踏み切れないのです。本当は、運営形態とか、考えからやっついていかないと、日常必要な交通弱者の足を確保できなくなつ

てしまうということが心配なので、次の5年間のうちに3年くらいかけて議論していきたいと考えています。

佐々木生活環境部会長：それは、やってみてそういうものが見えてきたってことは、すごくいいことだと思います。ただ、町の人からしてみるとデマンドですけど、町の人にも、この状況を本当は知ってもらった方がいいような気がします。最大の目標は、誰でも外出できる環境なので、日中どこかに出かけてもらうとか、まちづくりに繋げていけるといいですね。

佐々木委員：意外と知らないけど、何台いますか。

小野防災管財課長：2台です。

佐々木委員：でも、私は小牛田地域の方に住んでいるので思いますけど、南郷ってデマンドがあるからいいよねって。私、自分がだんだん高齢者になってきてと思いますが、昔に比べて、元気な高齢者ってというのが逆にいないような気がします。昔は70代くらいのお年寄りが元気だったような気がします。

小野防災管財課長：そうですね。

佐々木委員：そうすると昔、今から10年前にデマンドを使っていたお年寄りが、80になったら、自分一人でデマンドを使えなくなってしまったのかな。南郷病院に来ているお年寄りも、家の人に乗せてもらってきているっていうお年寄りが増えている気がします。

小野防災管財課長：そうですね。確かに、高齢者外出支援とかですね、障害者用の福祉タクシーなんかは、福祉部門で運行できる事業をやっています。本当に、今、佐々木委員さんお話しのとおり、元気にタクシーを使っていくっていうのは、あんまりないかもしれないですね。

ただ、市民病院へ通わなきゃならないっていう方が、ご家族のケアがない人は、やっぱり大崎の方に行くバス路線があるっていうのは、最低限しっかりやってく必要はあるのかなって思っています。

佐々木生活環境部会長：課題は抱えていますけど、なくなったらなくなったで、南郷の人達の足はどうなるっていう話になる。やっぱり、こういうのはまちづくりの懇談会とかで、ざっくばらんに意見交換とかすると、まちづくりとしてはいいですよ。

まちとしては頑張っているけれども、実はちょっと赤字になっていますよ。そうすると町の人も、なんか考えてくれて、じゃあちょっとデマンドを使って、お出かけしてみようかしらって。

小野防災管財課長：そうですね。お試しで。

佐々木生活環境部会長：朝にね、病院に行く人数だけ増えるっていうのも、どうかと思うので、空白の時間帯はここですよとか、そういうのを、南郷の皆さんとかに、情報がいくってことがもしかしたらいいのかもしれないですね。

小野防災管財課長：そうですね。本当は、空き時間だと安いとかね、自由な料金改定があれば一番よいでしょうけど。

佐々木生活環境部会長：それはそうですね。住民の人達も、いろいろな知恵を持っている人がいるので、レクリエーションに行ってみようかしらとか、なるかもしれませんね。

そうですね、施策25いきましようか。

菊地町民生活課長：先生。24に重点、重点施策になっています。

佐々木生活環境部会長：はい。

菊地町民生活課長：101ページに、重点施策がありますので、そこを見ていただきたいと思います。

佐々木生活環境部会長：これが重点施策に、これが入っています。

菊地町民生活課長：はい。

佐々木生活環境部会長：24、公共交通網を確立するための対策。住民バス、デマンドタクシー利用者の満足度、これって同じことですよ。現状72だけど、これは69にする。

小野防災管財課長：そうですね。数字は一緒に、直すようになります。

佐々木生活環境部会長：はい。その後の主な取組として、住民バスの運行、デマンドタクシーの運行。免許返納者への回数券支給、突然これ入っていますけど。

小野防災管財課長：はい。

佐々木生活環境部会長：回数券っていうのは、何の回数券。

小野防災管財課長：これですね。バスであれば、例えば1回100円で乗れますけど、回数券を出しています。免許返納者にはですね、1万円上限で、無料で回数券をお配りしています。

佐々木生活環境部会長：分かりました。無料バスですね。

小野防災管財課長：はい。

佐々木生活環境部会長：はい、これはいいじゃないでしょうか。では、これが満足度ということなのですけれども、デマンドタクシーとなると、まちづくりの面も入っているので、住民の皆さんとかと空き時間を教えたりして、利用者との話し合いをしていくといいような気がしますね。

横山さん、南郷ですか。

横山委員：そうです。

佐々木生活環境部会長：これ、使ったことありますか。

横山委員：いやいや、近所で使っている人達、デマンドなんて言葉、あまり聞いたことがないな。

佐々木生活環境部会長：言葉も変えた方がいいかもしれないですね。デマンドタクシーって、やっぱり分かりにくいから。

小野防災管財課長：じゃあ、募集からやりますか。町民への周知に。

佐々木生活環境部会長：デマンドタクシーっていうのが、いま一つ分かりにくいかもしれないですね。

佐々木委員：根本的には、デマンドの対象者は交通弱者、誰でもいいですか。

小野防災管財課長：誰でもいいです。

佐々木委員：でも、一般的に車を運転している人には、必要ないけれども、運転免許を持っていない人、使いたいと思っているかもしれませんね。でも、あんまり使っちゃいけないじゃないかって、インプットされているような住民もいるかもしれないですね。

小野防災管財課長：そうですか。

佐々木生活環境部会長：あると思いますね。

佐々木委員：交通弱者っていうのか、いわゆるお年寄りで、病院に行くのにデマンドタクシーだと200円で行けるっていう、そういうメリットしか、町民は思っていないのかもしれないですよ。

佐々木生活環境部会長：中学生とかに、利用者増えたりしたら面白いですね。それもいいですよ。

小野防災管財課長：どなたでも、ご利用いただけますので。

佐々木生活環境部会長：その辺について、施策の中でもあったらいいですね。

小野防災管財課長：そうですね。例えば、地区で何かある時とか、あわせてご紹介いただくような、あるいは、質問いただけるようなことで、地域に行くっていうことは必要だっていうのは、やはり先生のおっしゃる通り感じていました。

佐々木生活環境部会長：住民の皆さんとそういう話をすると、南郷地域の皆さんを守っているものでもありますので、この関係性が、まさに協働のまちづくりっていうことだと思いまので、機会がありましたらご利用どうぞよろしくお願いします。

横山委員：今、コロナの関係でね、お茶っこ飲み会っていうのかな、ないですよ。

小野防災管財課長：そうですよね。

横山委員：しょっちゅうやっていますよ。そういう時に皆さんに、機会があった時お話しして貰うとか、やってもいいじゃないのかな。

小野防災管財課長：ぜひ、社協さんとか、そういうところと上手く連携して、情報発信していければと思います。

佐々木生活環境部会長：では、施策25。今度は、生活環境や自然環境を保全するための対策ということです。今度は環

境の保全ですね。まちをきれいにします。

【施策25 読上げ】

佐々木生活環境部会長：施策の指標、住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量。住民1人当たりの燃やせる家庭ごみの排出量を指標に、令和7年度までに平成30年度の約9パーセントの減少を目標として設定します。

公共施設から排出された温室効果ガスの排出量。温室効果ガスの総排出量の削減目標を設定しています。現在削減を進めている公共施設から排出される温室効果ガスの創出量を抑制します。

この2つですね。特に、指標についての説明をお願いしたいと思います。

菊地町民生活課長：それでは、ここは町民生活課に関わる部分ということでございます。地区の環境美化に取り組む、各種関係団体ということで公衛連も関わるということになります。

まず、住民1人当たりの燃やせるごみの排出量ということでございます。令和7年の1人当たり229.7kgの目標は、大崎管内で、平成30年の平均が229.7kg、美里は253.5kgで、かなり上回っています。この5年間、令和7年までに、せめて大崎管内の平均まで追いつくというところで、目標設定をさせていただきました。それが、率で言いますと9パーセントくらいということでございます。美里は、ごみの量も多いと言われているようなところもありますので、ごみを減量化するということです。

それで3R（さんあーる）とか、3きり（さんきり）ってありましたけれども、3Rは、リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）っていうことです。発生を抑制するという、あとは再利用、再生、再生利用ということ。3切りは、生ごみの減量化ということで、1つは使い切るということ。あと生ごみは水をきるということ、作ったものは食べきるという、3きりの啓発に努めて、広報にも掲載させていただいております。それで目標を、大崎の平均ということで、作成させていただきました。

2つめの、温室効果ガス排出量ということでございます。なかなか、分かりづらいと思いますけれども、削減目標を、2030年までに3,600トンということで、目標を設定しております。それに向けまして、令和7年に3,800トンということで、目標を設定させていただいております。

それで、このt-c o 2ということでございますが。令和3年、平成30年の実績から令和3年で、下がっていますが、これは、ここ3年、令和2年までに、スイミングセンターと健康福祉センター、あとは本庁舎の、LED化と空調の設備を改修しております。これによって、電気の使用量や、灯油とか、ガソリンとかの使用量について抑制をして、令和2年で一定程度、目安をつけるということで、4,054t（トン）ということでございます。令和3年から令和5年までは、様子を見ながら、その後また2030年までの3,600トンに合せていくということでございます。

佐々木生活環境部会長：はい、分かりました。説明にもありましたけれども、ごみ減らしってというのは、これからどう取り組むかってことで、これはもう世界中がやっていることですので、このポイントになるのは、子供達だと思うのですよね。3R運動とか、3切り運動とかっていうとどうしても、社会人向けの運動っていう気がしますけれど、やっぱり家の中でね、たぶん子供とかが、お父さんもお母さんも、ちゃんとやらない人がけっこういますよ。子供がやろうっていうと、やらないとなにかやらなければならないと思います。

茅場委員：学校とかでリサイクルの勉強をしてきたりすると、それを子供が家庭で話題にして、そこからっていうのはあるのかなと私も思いました。後は、自分や周りの人達と、話題になることの中で、次

の水道のところにも関係してくると思いますが、リサイクル、例えば食品のトレーとかを、リサイクルに出した方がいいのはわかっていますが、こびりついたものを洗剤で洗って、水で流しますが、けっこう周りの人達も、水道料をかけて洗うのか、捨てる、燃えるごみに出すのかっていうのは、ちょっと話題になるところもあります。分別と洗うというところが、なかなか難しいなと思っていますところですよ。

佐々木生活環境部会長：今の話、現実の話だと思います。確かに納豆のいれ物とか、いくら洗っても再利用はできない。最近アップサイクルという言葉もでてきています。リサイクルっていうのは元に戻すんですけど、アップサイクルっていうのは価値を上げるようなことも考えるということで、洋服とかはアップサイクルやってきていますよね。布、化繊の類だと思いますけども、布を1回裂いて、仕立て直すことによって、価値が更に高くなるみたいな発想もあります。

この間キャンペーンもありましたけど、その子供達にきちんと伝えるように、やはり親たちにとっては水道料との関係で現実的な問題になりますけど、子供達とかは基本的には、全部洗って回収すべきものだと思っているので。

茅場委員：そうですね。

佐々木生活環境部会長：そうですね。行政の話になると、水道事業か今、お金が儲からなくなってきていますね。世の中、いろんなものが節水になっちゃって、水道事業で儲からないので、逆に水道民営化なんていう問題にもなってきているという、さっきのデマンドの話と同じ、一緒に痛し痒しのところがありますよね。

横山委員：はい。

佐々木生活環境部会長：どうぞ。

横山委員：今年は今のところ雨が多いので、草の伸びが早く草取りします。その取った草をどうするかっていうと、やっぱり生ごみとして出す。今年から、衛生の方でも各63組合ありますが、皆さんで看板を作って貼るように指示してやっています。とにかく、草を乾燥させないでそのまま出してしまう。乾燥させて半分になれば、それだけ燃料も半分で済むけど、生だから焼却炉も燃えない訳ですよ。それを徹底してもらうように、今年は看板を作って、今行っている最中です。

佐々木生活環境部会長：そうですね。

横山委員：一人で5つも6つも、もう重いのを乾燥させないで出す。これは、特に、南郷地区とかだったら農家とか多いから大変ですよ。徹底していても。

佐々木生活環境部会長：けっこう、今の話、重要ですよ。例えば、草とか葉っぱとかをゴミじゃなくて、土に還元してもらうような取り組みとか進めれば、ごみの排出量も減りますし、温室効果ガスも削減されるとおっしゃっていましたがね。簡単にごみに出してしまっているものを、堆肥にするとかそういう取り組みを、本当はぜひやって欲しいですよ。

本当は、全部でやってくださいというのは大変なので、南郷地区だけでも、そういう取り組みをして、それがバイオマスとかになって、燃料となればいいですよ。それはそれで、またコストがかかるので、再生するような取り組みができるといいですよ。

やっぱり、家庭ごみの取り組みも大事ですけど、美里のような環境にやさしいイメージの都市、平和っていうのは、日々の行いがないと、その部分だけ平和って言うても、子供達はピンと来ないので、環境教育の実施ということを教えるだけじゃなくて、本当は環境教育の実践ということ、そういった取り組みを町で、地域の人と一緒にやっていくことを、一歩進んでできるいいですよ。

横山委員：あとですね、焼却が、自分のうちで燃やすっていうのを、法的に認められていることです。農家とか、水産林業とか軽微なものは、例外として認めると、その軽微っていうのは、その人の判断です。私も、そういう立場から、申請して許可を受けて、消防にこれから燃やしますよって連絡して

から自宅の畑で燃やしています。なるべくは、燃やさないようにしていますけど。

佐々木生活環境部会長：地元の知恵でグリーン分別をやればいいのです。今はごみになっていますが、まちをきれいにしますっていう目的ですから、ごみに出せばきれいになるっていう感覚がずれてきていますよね。やっぱり、見た目きれいになっても、心の問題もありますので、心から環境保全をしたいっていうような取り組みが欲しいですね。

さっきのような、今まで皆さんかやってきた、ごみを捨てないっていうこと、具体的に子供達を巻き込んでやっていけるといいと思います。

これは間違いなく、いろんな地域で考えていると思います、プラスチックごみを集めるっていうのも、限界が見えています。更に減らすとなると、2030年に3,600tって目標掲げる、正に2030年って、SDGsの目標年と一緒にですね。もうすでに国連は、諦めたような発言していますけど、ぜひ、美里はなんとか達成するということで、この3年間取り組みするっていう中で、なにか施策を打ち出していただきたいと思います。

指標はこれでいいと思います。ただ、これの具体的、3Rキャンペーンの意識がちゃんと子供達に届くようにしていただきたいですね。あともう一つは、町の施策として、なにか本気になってやっていくことを打ち出していく。それも、皆さんが、すぐできるようなものを、是非打ち出してってもらっていただきたい。そのことが、やっぱり美里のイメージアップになっていくと思います。

是非ですね、美里もそういう環境先進都市を目指していただいて、機械を設置するといったことより、自然の力で循環できるっていうことが、大事なんじゃないかなって思います。

横山委員：結局、分別収集だね。

佐々木生活環境部会長：そうですね。それが人に優しい子供達づくりにもなりますので、環境に優しいイコール、なんか捨てるみたいなことになっちゃうと、ちょっと違うような気がします。私も専門で、いろいろ思うところがありまして、言いたいことを勝手に言っていますが、皆さんもこんな感じでいいですね。

そうですね。水道水と下水道も進めていきましょうかね。施策26、水道水を安定して供給するための対策として、水道水を安定して供給します。

【施策26 読上げ】

佐々木生活環境部会長：施策の指標としては、石綿セメント管の更新率ということで、これを更新して、安定した水道水の供給を目指すことから、この更新率を指標としたいということですので、説明をお願いしたいと思います。

櫻井水道事業所長兼下水道課長：では、水道事業所からご説明させていただきます。それで、79ページの⑤施策の指標で、私達一般的には石綿（せきめん）セメント管と呼んでいますので、そう呼ばさせていただきます。

石綿セメント管の更新率ということで、要は石綿管の更新工事の進捗率です。現在、小牛田地域で、平成30年度末で約10km残っております。南郷地区においては、石綿管は、更新されております。美里町の旧小牛田地域で石綿管が82,230mありました。これは平成4年度から更新を始めています。令和9年度までに改修をする方向で進めています。各年度の進捗につきましては、進捗率ということでご理解願いたいと思います。以上です。

佐々木生活環境部会長：はい。今、シンプルに、石綿セメント管ということですね。更新していくってことですが、令和9年度でそれが終わるということですね。ただ、終わるといっても、またこれは老朽化があるので、終わりが始まりみたいのところ、あるかもしれませんね。

ただ、さっきの話と混じりますが、水も節水が進むと、今度は経営が悪化していくことになりませんが、子供達には水をこまめに止めましょうと教えます。ただ、安定して供給するための対策とい

った時に、これ水道経営の問題も絡んできます。今、宮城県も民間に事業委託するなんていう話なんかも出ていますが、安心して供給するために、石綿セメント管を更新するということを指標にあげて、これを着実にやっていくということです

では、これ上下水道関連して同じ部署だと思しますので、施策27も行きましょう。下水道を普及促進するための対策として、施策の目標、衛生環境を向上させます。

【施策27 読上げ】

佐々木生活環境部会長：指標が、汚水衛生処理率。汚水が衛生的に処理されることによる衛生環境の向上を図るため、汚水衛生処理率を指標とします。汚水衛生処理率とは、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽を利用している人口を住民基本台帳の人口で除して算出したトイレ、台所、風呂等の生活雑排水が衛生的に処理されている人口の割合ということで、説明をお願いしたいと思います。

櫻井水道事業所長兼下水道課長：はい。下水道課から、⑤施策の指標についてご説明します。汚水衛生処理率を各年度、提示しておりますが、要は下水道に接続している人口で算出しているところでございます。数字につきましては、これまでの平均的な推移の実績を基に、推量をしているということです。水洗化率、今、文化的な生活を行っているのかが、バロメーターになっています。こちらの方を汚水衛生処理率、いわゆる水洗化率を掲げているということです。

佐々木生活環境部会長：はい、ありがとうございます。上水道、下水道ですね、併せてなにかありましたらどうぞ。あの、お話しいただければと思います。

櫻井水道事業所長兼下水道課長：今、美里町の下水道は、いろいろ種類がございまして、流域下水道と、農業集落排水処理場、コミュニティプラントというのがあります。流域下水道につきましては、鳴瀬川流域の下水道ということです。平成6年度から進めてきていますが、美里町は現在、北浦地区まで進んでいるところです。しかし、認可されていないところがあって、そういうのを併せて進めていくということです。

平成27年度に下水道構想を、見直しをしております、概ね10年で完成していくというような流れで進めているところです。

南郷地域では、農業振興地域内における農村集落の処理場でやっているということで、南郷につきましては終わっています。ただし、これは希望した人で構成しているので、中には加入していない人達もいらっしゃいます。あと中埜地区につきましては、中埜、荻埜、平針というような農業集落があり、南郷と同じです。

他に、コミュニティプラントっていうのがありまして、市町村が団地造成をした時に、小規模な処理場で設置したのがあります。美里では山前、峯山、大口と3か所あります。将来的には、コミュニティプラントについては、公共下水道に接続する方向で検討がされているということです。

佐々木生活環境部会長：分かりました。人口が、それに対して、町の中でまだ下水道の整備がされていない区画があるということですよね。ただ全部、下水道を網羅するということは、どの町もなく、人口が少ないようなところは、コミュニティプラントとか浄化槽で進めてきているのだと思います。個人とのやり取りになると思いますが、その辺も含めて、全体の数字になっているということで、悪い数字ではないと思います。今の説明でいいと思います。昔はもっとナーバスといいますか、下水道、なぜ来ないのかという話が、非常に多かったと思いますけど、年々整備されていて、そういう話も減ってきていると思います。この辺どうでしょうか。

佐々木委員：ちなみに、北浦でどの辺が、まだ下水道が来ていないですか。

櫻井水道所長兼下水道課長：中組から大崎市側です。一応、計画は関根まであります。

佐々木委員：関根の方まで。

佐々木生活環境部会長：最近バキュームカーが走っている光景っていうのは、ほとんど見なくなりましたね。あれが走っている頃は、とにかく皆さん、自分の地域に下水道管引いてくれっていうイメージでしたけれども、ほとんどもう、年に私も1回見るか、見ないくらいですね。

今日はですね、これがメイン、一番重いところですね。政策8を、我々の責任のある中で、しっかり読み込んでいきました。いくつかコメントを入れさせていただいておりますので、特に、大きい変更はないと思いますが、まちづくりに反映してもらいたいようなところはですね、ちょっと多くありましたので、その辺を受け止めてもらえると、ありがたいなと思います。

次に、定住化を促進するための対策ですね。

【施策28 読上げ】

佐々木生活環境部会長：施策の指標はですね、総人口に占める生産年齢人口の割合。人口減少を食い止める方策として、転入者の獲得及び子供を産み育てる若年層人口を増やすことが有効と考えられます。しかし、人口減少が進行する中、転入者数を増加させ続けることは困難であることから、総人口に占める生産年齢人口の割合を指標に、現状を維持することを目標とします、ということですがけれども、簡単にご説明をお願いできればと思います。

齊藤まちづくり推進課長：説明させていただきます。⑤施策の指標ですが、総人口に占める生産年齢人口の割合ということで。高齢化が進む中で、そこを抑えることにもなるということで、令和7年度の推計人口の率を元になだらかに下がるような形で、総人口が0.3%減少するのに合わせて、指標と、目標としているところでございます。

佐々木生活環境部会長：それではですね、コロナの状況で、人々の逆の移動というのもできています。とにかく学生も、やっぱり東京に就職したいっていう学生が多い中で、今年は状況が変わってきて、地元に残るという選択をする、したい人も増えてきています。ただ、一方で働き口があるか、働く場所との問題がありますね。むやみに企業誘致すればいいって訳でもないですけども、働く場所、働き方改革、そういうことがセットで、考えらえる必要があるのかなと思います。

空き家問題もそう簡単ではないですけども、そういうものと上手く関連しながら、美里に住む人を増やすことを考えるのがいいと思います。全体では、人口減少って止まらないですけども、一人一人を見れば、今、移住先を探す人も多いと思います。環境にやさしいとか、そういう人は移住する時に考えますよね。あと教育の問題ね、一番大きいですけども、教育とか環境っていうのは、セットでまちづくりだと思います。

はい、ということで、ここまで来ましたので、いよいよ最後になりました。皆さん、じゃあ最後、もうひと頑張りお願いいたします。

87ページ、政策11、平和行政の推進ということで、施策32、非核・平和社会を実現するための対策。

【施策32 読上げ】

佐々木生活環境部会長：指標として、平和に関連するイベント、行事への参加者数ということで。平和に関して啓発を積極的に行うことは、平和に対する関心を高めることにつながることから、平和に関連するイベント、行事への参加者数を指標とします。説明をお願いします。

齊藤まちづくり推進課長：⑤施策の指標のところについて、説明させていただきます。こちらは、各年度で実施する関連イ

ベント、行事への参加者数（累計）5年間で合計3,000人という目標になっております。これは、令和3年が850、令和4年が300、令和5年が550。令和6年が800、令和7年が500と、累計で3,000人となりました。その中身としては、今は長崎に行っている中学生の派遣事業は、3年の内2年やって1年休み、その休んだ年に、被爆体験の講話を聴くというのを行っています。中学生の派遣は、各学校4人ずつの12人です。3年に1回は全中学生が被爆体験を聴くということになっております。

次に、平和展というのは、近代文学館ギャラリーで、パネルとか、いろいろなものを展示して、平和を考えていただくイベントです。その他に、町内小学校で、毎年1校ずつ調整をしまして一定期間パネルを展示して見ていただきます。学校が全部で6校ありますので、6年間在学中に1回は、全ての小学生がそれを見る機会があるということです。それから、平和を考えるつどいの人数を合わせまして、単年度の指標、目標値としまして、その合計が3,000人というような形になっております。

佐々木生活環境部会長：はい、ありがとうございます。いいと思いますし、何の議論も必要ないと思いますけど、これに関しては、ここに置いておくのがいいのかっていう議論だけですよ。展示会の開催件数とかにしておくとか、工夫してもらって、小学校のパネル展とかっていうのは別にできますが、人数のノルマをかけない方がいいような気がしますけどね。人数の指標じゃなくて、違う指標を立てた方が、役場も含めてコロナとかが忘れられた時に、達成しなかった年ってなっちゃうと思いますよね。なので、代替の指標を、考えてもらった方がいいのではないかと思います。人じゃなくてイベントの開催数とか、そういうのでカウントした方が、パネル展はパネル展で、学校6校あるのであれば6校でできますよね。

講演会も、映像を見せるとか、その辺ちょっと考えてください。私は、その回数じゃなくてもいいと思います。

あと、皆さん方、全般を通して今日はこれで1回、話しましたが、ここも含めてご意見、コメントをお願いします。

横山委員：いいですか。

佐々木生活環境部会長：はい。

横山委員：前に戻りますが、76ページですけね、空き家とか空き地、多くなってきていますが、美里町でどのくらいありますか。これは、個人の家ですから、町でやれば、うちでもやってくれてなっちゃうし、これは大変だ。うちの近所も、500坪ぐらいある土地に木が生えて、3、4年経っても、誰も住んでない。それに、狸とかハクビシンとかが来て、農作物がやられるよね。けっこうありますか、土地が、空き家、空き地とかね。

佐々木生活環境部会長：空き家だと、美里だけでも200以上ありますでしょ。横山さんも言いましたけど、個人のものだからどうにかしてくれて言っても、どうにもできないですよ。

菊地町民生活課長：そうですね。基本的には納税義務者が必ずいらっしゃいますので、その方にはこういう状況になっていますので草刈りをお願いしたいという文章を送ります。それで、来られないのであれば、こういう業者さんがありますと連絡して、草を刈ってください、というようなことまでしています。

佐々木生活環境部会長：空き家バンク的な、結局は財産だから、強制的に売ってくださいとは言えないけれども、売って地域を守る、他の人に入ってもらってというのもありますか。

菊地町民生活課長：空き家バンクも、売りたい人と買いたい人っていうのが基本あって、今、荒らしている人は別に売りたいとかっていうところでもない訳です。

佐々木生活環境部会長：そうですね。

菊地町民生活課長：そういうのを、売りたいっていう人に登録してもらって、貸したいって人に登録してもらえば、借

りたいって人がいれば、そこに紹介するとかっていう流れが、上手く作ればいいと思いますが、そこが作れてないのが実態なのかなって思います。

佐々木生活環境部会長：そうですね。多分売り買いになると、そこでお金の問題になってくるので。そんなに儲からないなら、売らなくてもいいやとか。ただ、維持の問題もあるので、貸してもらおうとかね。そういう、仕組みができてくればいいですね。

菊地町民生活課長：役場で不動産屋さんをやる訳にはいかないの金額を決めるとかなんとかも、なかなかできませんので。

佐々木生活環境部会長：そうですね。私もこれ施策の評価で元々関わっていた基本問題ですね。役場で不動産、空き家バンクっておっしゃる通りで、役場で不動産やるようなものなので、斡旋できないですね。やっぱり、そこはなにか業者を挟むとか、そういうことを入れていくっていうことが これからの課題なんじゃないかと思います。

ということで、チャイムが鳴りましたが、ぜひ、最後になにか、思ったことがあれば言ってもらって、構いませんので。

菊地町民生活課長：すみません。事務局の方から1点、お願いがございます。次回、第4回目ですが、総括になるかと思えます。その際に、各部会で話し合ったことについて、計画上どのように修正したのかわからないので、新旧対照表のような形で作成して、最後は総括の方で、委員の皆さんに確認いただくやり方にしたいということになりました。ぜひ生活環境部会におきましても、修正箇所を取りまとめていただきまして、内容の方を確認しますので、ご報告よろしくおしいたいと思います。

事務局：新旧はこちらで、準備します。

佐々木生活環境部会長：はい。

事務局：こちらに記入いただいて。次回の配布資料という形で、委員の皆さんにお渡しいただけるようにお願いします。

佐々木生活環境部会長：皆さんにご負担をかけますけれども基本的に、誤字脱字はこの文章で直してもらって、大きく変えたところだけですね、お示しいただければ、あと私の方から纏めということになると思います。特に、指標のそこだけは間違いなくやっておかないと、次の課長が苦しむことになると思いますので。

齊藤まちづくり推進課長：先生、一つだけいいですか。

佐々木生活環境部会長：はい。

齊藤まちづくり推進課長：実は前に、現行の総合計画で、男女共同参画社会推進という部分を、施策、政策から外しました。

その部分の表記が全くないというのが、まちづくりとしてどうなのかなということで、次回、新旧対照表の中に、施策29の地域における住民の活動を活性化させるための対策の中に、文言を少し盛り込みたいなと思っております。別に政策には挙げないですけども、そこにぶら下がるものですが、文言だけでも追加したいと考えています。

佐々木生活環境部会長：はい。

齊藤まちづくり推進課長：お示しして、ご意見をいただければと思います。

佐々木生活環境部会長：敢えて、それで私がお話をするすれば、今は男女共同だけではなく、文化造成とかですね、男女だけじゃなくて、今、多文化の共生と言われてます。大学の授業でも私、ジェンダー論ってことでありましたけども、最近はジェンダー論より、多文化共生論に今移ってきています。

佐々木委員：多文化共生。

佐々木生活環境部会長：そうですね。どちらかというと、いわゆる男女っていても、いろんなLGBTQと書いて、男女だけじゃない多文化ですね。外国人も含めた多様な人達の、いわゆる不平等な閉鎖社会というのが言われていますので。

はい、ということで今日は以上とさせていただきます、第4回までに、議論で訂正箇所を役場の方に提出してください。できることとできないことがあると思うので、最大限に頑張ってください、第4回目に示していただくということにさせていただきますと思います。

それでは、町民生活課長さんの方にお戻ししたいと思います。

菊地町民生活課長：はい。長時間にわたり、大変ありがとうございました。それでは、お盆を挟んで次回は、第4回目は、8月18日ですね。1時30分から、一応この場所を予定しております。まとめを予定しております。よろしく願います。本日は、大変ありがとうございました。

同：ありがとうございました。

審議終了

—午前・午後11時55分 終了—

作成者 町民生活課 菊地 卓昭

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____